

掛川市規則第6号

掛川市建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに制定する。

令和元年10月2日

掛川市長

(別紙)

掛川市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

掛川市建築基準法施行細則（平成19年掛川市規則第33号）の一部を次のように改正する。

第17条の見出し中「仮設建築物」の次に「等」を加え、同条中「又は第5項」を「若しくは第5項又は法第87条の3第3項若しくは第5項」に改める。

第20条中「又は第3項」を「若しくは第3項（法第87条の2第2項において準用する場合を含む。）又は法87条の2第1項」に改める。

様式第5号中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

様式第13号を次のように改める。

この申請について、将来にわたって道を建築基準法施行令第144条の4第1項及び第2項に規定する基準に適合するように管理することを承諾します。

年 月 日

4 道路を管理する者の承諾書

関係地番	住 所	氏 名
		㊟
		㊟
		㊟
		㊟
		㊟
		㊟
		㊟
		㊟
		㊟
		㊟
		㊟

5 付近見取図

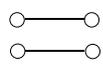
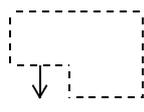
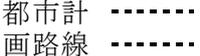
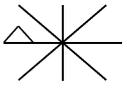
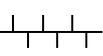
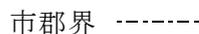
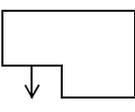
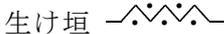
6 道路断面図

(注)

- 1 ※印のある欄は、記入しないでください。
- 2 不要な文字は、抹消してください。
- 3 3 欄の権利別は、土地所有権、借地権等又はその土地内の建築物等に関して有する権利について、それぞれ該当するものを記入してください。
- 4 3 欄の住所及び氏名は、本人（当該土地所有者等）が記入し、押印してください。
- 5 6 欄の図中の長さの単位は、メートル（小数点以下第2位まで）としてください。

2 地籍図（実測図及び公図の写し）

(凡例)

申請する 道路の位置		既存道路		指定された道路の 位置及び建築線		敷地界 市町界	 	
(指定年月日及び指定 番号を記入すること。)								
予定建築物 (用途を記入 すること。)		都市計 画路線		下水		堀		井戸 ㊦
方位		予定する 道路の位置		廃止される 道路の位置		地番号界		
市郡界		既存建築物 (用途を記入 すること。)		生け垣		主要出入口		

(注)

- 1 図面中に地番及び氏名をそれぞれ記入してください。
- 2 方位は、1の5欄の図中の方位と一致させてください。
- 3 道路の長さの単位は、メートル（小数点以下第2位まで）としてください。
- 4 1の承諾書、付近見取図等と地籍図（実測図及び公図の写し）を別様にする場合は、1の3欄の土地所有者等の記名押印に用いた印章で割印をしてください。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。